

1 委託業務名

「みきちゃん」オリジナルカレンダーデザイン制作業務

2 委託の目的

みきちゃんの魅力を全面的に引き出すとともに、愛媛県の認知度向上にもつながるカレンダーを作製し、「愛媛&みきちゃん応援団」の県内外の店舗・事業所や県内各市町のデジタルサイネージ等に掲示して、みきちゃんと愛媛県に対する応援の輪を全国に広げるにあたり、当該カレンダーデザイン制作業務を委託する。

3 履行期間

契約日から令和7年11月14日（金）まで

4 委託業務の内容

令和8年の年間カレンダーの企画・デザイン制作（イラスト作成、レイアウト等）、印刷用のデータ作成（トンボあり、なし両画像及びAIデータ）及び県ホームページで配布する壁紙データの作成の業務を行う。

【企画・デザイン制作にあたっての留意事項】

別紙「「みきちゃん」オリジナルカレンダーデザインの制作に係る留意事項」に留意すること。

（1）事前打ち合わせ

受託者は、企画内容、写真撮影内容、デザインレイアウト及びスケジュール等について事前に打ち合わせを行うものとする。

（2）デザイン制作

- ① 県と協議のうえ、企画、イラスト作成、レイアウトなどのデザイン制作業務を行う。
- ② 借用写真など転載に制限のあるものを使用したい場合は、その都度県に協議すること。
他の出版物等からの記事や表現、写真の無断借用は決して行わないこと。
- ③ 規格はA2判とする。タテ・ヨコは問わない。

（3）校正

初回提出及び最終提出はもちろんのこと、県が必要に応じて提出を求める場合についても、納品時に使用する紙と同等のものを使用すること。

（4）納品

① 納品物

ア データを格納したCD 2枚

（1）印刷用CD

- ・JPEG（A2判、A3判）
- ・AI（A2判）（文字をアウトライン化し保存したデータと、アウトライン化せずに保存したもの）

（2）納品用CD

- ア 「みきちゃん」オリジナルカレンダーデータ
- ・PDF（A2判）

- ・ J P E G (A 2 判、トンボあり、なし両画像 236×167、1600×1200、1280×960、1024×768、1600×900、1366×768、1280×720)
- ・ A I (A 2 判) (文字をアウトライン化し保存したデータと、アウトライン化せずに保存したもの)

イ 「みきゃん」 スマートフォン等壁紙データ

- ・ J P E G (1440×2560、1536×2048、1170×2532、1600×2560)

ウ 県ホームページ掲載データ

- ・ J P E G (480×339、510×361、400×640、280×497、160×213)

※A I のバージョンはC S 6 とする。

イ 印刷出力したもの（印刷した場合の仕上がり確認できるもの）

② 納品期限

令和7年11月14日（金）

③ 県が指定する場所へ納品すること。

（5）県ホームページで配布する壁紙・印刷用データ

インターネット等で配布する壁紙や印刷用のデータとして加工し、イラストレータ用A I、J P G 及びP D F 形式でC D - R 等の媒体に格納し提出すること。

【参考】「みきゃん」オリジナルカレンダーの概要

- ・ 発行予定部数：10,000部
- ・ 配布先：「愛媛&みきゃん応援団」等 約1,000ヶ所へ梱包し郵送

5 基本デザイン

（1）みきゃん



	: DIC122 PANTONE1375 (C0%・M45%・Y100%・K0%)
	: DIC250 PANTONE7732 (C85%・M10%・Y100%・K10%)
	: DIC2060 PANTONE9160 (C0%・M10%・Y30%・K0%)
	: DIC156 PANTONE185 (C11%・M92%・Y82%・K0%)
	: DIC125 PANTONE Yellow012 (C0%・M10%・Y80%・K0%)
	: DIC582 PANTONE Black (C0%・M0%・Y0%・K100%)

（2）ダークみきゃん



	: C70.9%・M46%・Y100%・K8.24%
	: C77%・M63%・Y77%・K10%
	: C0%・M0%・Y16%・K0%
	: C0%・M0%・Y27%・K0%
	: C0%・M0%・Y59%・K0%
	: C0%・M78%・Y100%・K0%
	: C65%・M41%・Y17%・K0%
	: C0%・M45%・Y100%・K0%
	: C0%・M0%・Y0%・K100%

(3) こみきちゃん



	: C0%・M21%・Y100%・K0%
	: C85%・M10%・Y100%・K10%
	: C0%・M0%・Y10%・K0%
	: C0%・M100%・Y10%・K0%
	: C0%・M0%・Y0%・K100%

※アレンジにあたっては、基本デザインのイメージを壊さないよう十分留意すること。

6 制作スタッフ

本業務を円滑に行うためのスタッフを確保すること。

7 著作権

- (1) 本業務の成果物に係る本文、写真、図画等に関する権利（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定するもの）は、すべて県に帰属するものとする。
- (2) 素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。
- (3) 県は、当該成果物の内容を受託者の許諾なく自由に公表することができる。
- (4) 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、県と緊密に連絡を取るとともに、定期的に進捗状況を報告し、県の確認を得ること。また、適宜作成原案及び関係資料を提出すること。
- (2) 本業務により受領した原稿等について、受託者は善良なる管理者の注意をもってこれを保管すること。また、その内容を第三者に漏らさないこと。
- (3) 本仕様書に明示のない事項や本仕様書により難き事項については、その都度受託者と協議のうえ進めることとする。